

## 第4回田平町地域協議会会議録

1. 日 時 平成27年2月3日(火) 午後1時30分開会
2. 会 場 田平支所第 会議室
3. 出席委員 久原鐵男 岡 齊 岩坪泰祐 宮木大人 小川壯明 小田文子 松本一郎  
永井正則 早田博子 須藤豊博 安田 豊 針尾郁子 石井 哲 森 逸雄  
濱本博子

事 務 局 濱田田平支所長 百枝地域振興課長 本村教育委員会田平分室長  
山村産業建設班長 今村市民協働班長  
岡 康則総務部長 岡部地域協働課長 江川協働交通政策班長  
榊田企画財政課長 山川企画統計班班長 藤田企画統計班主査

4. 議事録署名人 松本一郎 須藤豊博
5. 傍聴人の数 2名
6. 公開・非公開の別 公開
7. 会長挨拶

省略

8. 市長との意見交換

9. 審議事項

- (1)新市建設計画について
- (2)地域おこし協力隊について
- (3)その他

会長

それでは、地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日の会議録署名議員を指名いたします。松本委員、須藤委員の両名の指名をいたします。それでは、まず初めに黒田市長よりあいさつをいただき、その後市長との意見交換に入りたいと思います。

市長

まず、冒頭に今後の当協議会の方向性について申し上げます。

本年が合併10周年ということで、その節目に当たりまして、当初の法律で定められたとおり地域自治区の協議会としての当機関は、この10年をもって一定の役目を終えたのではないかという、そういう判断のもと、いわゆるこれにて終わりということで想定をしておりました。

その後、会長初め田平地区協議会、そして大島村、生月地区、それぞれの地域協議会からの熱烈な御意見あるいは議会からの御助言もありまして、私ども方針を転換することにいたしました。

結論を申しますと、この17年の節目から以降、あと5年間ですね。この期間を目途とし、いわゆる

地域コミュニティーが地域の自立的な運営がしっかりとしたルール、軌道に乗るまでの間、これを存続していただきたいということで、改めて皆様方をお願いをしたいということでございます。

その本意とするのは、当然皆様方からの御要望もございましたが、目前に横たわるさまざまな課題、山積には、やはり皆様方とのいろいろな協調、協議体制が不可欠であり、これからもよろしくお願ひしたいという思いでございますので、改めて皆様方にそのことをまず申し上げたいと思います。

以下、着席して説明します。

そこで、今後の地域協議会の中でのいろいろな話し合い、審議につきましては、十二分今も行政側からの御提案事項もございますし、また皆様方からのいろいろなお話をお聞きし、施策へ反映する形で進めていただきたいと思います。

具体的に行政側の組織について申し上げますと、従来どおり田平支所の職員のそれぞれ地域協働課等の職員に加え、これまでちょっと少し距離がありました教育委員会分室についても、やっぱりこれは地域づくりに大きな役割を担っておりますので、どんどん巻き込んでいただきたいと思います。

そうは言っても教育委員会に所属する、いわゆる市長部局とは違う独立した行政委員会でもあることから、人員の問題とかが惹起されますので、今回地域おこし協力隊というのを全国に募集しております。定員8名で果たして来るかなと、平戸のような最西端の田舎に、地域おこし隊として志願して来る人がおるかなと思っておりましたら、たくさんおりました、面接をしなきゃならないぐらい殺到しております。この中から、皆様方からの代表も加えて面接をしていただく中で人選をしていただいて、4月1日から赴任していただくと思っています。

この者を教育委員会分室に配属をし、そしていわゆる地域協議会担当あるいは地域コミュニティー担当として、皆様方の橋渡し役をお願いしたいと思っています。このことによりまして、市長部局、教育委員会、それぞれが、この田平町の進むべきいろいろなまちづくりについて、皆様方との決断に資するということになることとなります。よろしくお願いいたします。

先ほど申しました目の前に横たわる課題山積と申しますのは、言うまでもなく人口減少や地域の衰退でございます。比較的田平はまだいいほうでございます、離島である大島村とかあるいは生月においては、よほど顕著な状態になっておりますが、やはりこの平戸の玄関口九州方面である田平町において、いろいろな企業誘致施策も含めた形で、いわゆる牽引力をいただきたいと思っております。

政府も同じような問題意識をしておりまして、今まち・ひと・しごと創生本部という形で、さまざまな予算措置や制度設計を行っております。こういったものが平戸にマッチするか、そういったこともこれからの作業になりますが、議会と我々はしっかりとスクラムを組んで、この課題を乗り越えてまいらなければなりません。そういったことにおいて皆様方からの具体的な御提案、現場に即した御意見をしっかりと行政に反映していきたいと思っております。

先ほど開会前のお時間ちょっと複数名の委員さんと雑談をしておりましたが、全国的にいろんな事例を見回したときに、島根県隠岐諸島にあります海士町という離島がございます。隠岐本島をこっちにある3つの島を島前、前と後ろと書きまして島前という地区になるそうです。その海士町に

島前高校、県立の普通高校があるんですが、そこを中核としたまちづくりをしていて、海士町は人口が減ってないというすばらしい実績をされています。

山内町長のお話をお伺いしたく県の市長会を訪問しましたところ、町長の立場で県の教育委員会に強い申し入れをしたそうです。教育改革プログラムというのを編成し、県立高校をなくしてしまうという崖っぷちの状況に力強い交渉を試みて、それが採択された。つまりは、島の高校、田舎の高校だから人口減少に任せるのではなくて、そこに進学コースをつくって何と都会から定員を充足してるという話です。65の定員のうち20名が島内の中学生、20名が島根県本土からの中学生、残り20名は大阪、関西方面からの中学生です。

そして、そこを卒業した生徒は、学力はもちろんですが少人数教育ですから、学力のレベルはもちろん離島という隔絶された環境の中で、島の人たちとのいろんな触れ合いを通して人間性もきっちり備えながら、すばらしい人材育成を実現し、堂々と都会に進学していると。

そしてまた、高校時代に島の大人と触れ合った、島のお祭りに参加したことが一つの実体験、自信につながって、島への回帰あるいは島での経験を生かしたいいろんなところでのまちづくりに生かしている。これこそが本当の田舎の持つソフトパワーではないかなと思っています。

それを平戸に持って帰った場合、田平には北松農業高校がございます。また平戸中には平戸高校がございます。一応猶興館高校は3校あるうちの唯一大きな高校でもありますし、進学高校と位置づけられますが、同じようなシステムを北松農業高校あるいは平戸高校にも導入できないか今考えております。

今日は火曜ですね、次の金曜日に平戸高校校長とちょっと個別面談をいたしまして、覚悟のほどをお聞きして、そういった選抜づくりを着手したいなと思っております。

そこで問題になるのは、じゃ、海士町のように寄宿舍をつくるかということですよ。県立高校なのに町の予算でつくっているのです、寄宿舍を。我々がちょっと定員を満たされるかどうかかわらんのに、市のお金で寄宿舍というのが難しいし、運営も難しいので、早い話がもう下宿先をいっぱいつくればいいわけです。

別な話で、平戸市社会福祉協議会は、福岡にありますフチガミ医療専門学校と提携を結んでいます。それは専門学校も一定の期間、現場で研修をする必要性があります。わずか、わずか4人しか派遣してくれてないですよ。「もっといいですよ、もっとありますから福祉施設いっぱいあるので」と言ったら、「いやあ、市町村でも派遣をしたいのは、やまやまですが、寄宿舍がないでしょう」と言われたですね。

要するに、学生が、研修生もしくは専門学校生、高校生が、そこをよりどころとする寝泊まる場所がないということが原因です。ここをどう解決するか、これはまさにチーム力だと思います。自分ちの部屋が余っていると、子供が嫁いでいないよとか、卒業していないよというところに、一緒に共同生活することで家族うちはというのがあれば、大いに下宿希望者を募っていきなさいなと。

それがあある意味、第2のふるさと化であるし、その人間性を築くことがやはりそこに定着率を高める一つの根拠になるのかなと。あわよくば、それがきっかけで、ここにお嫁入りするなんて言ってくれば、即人口減少対策にもなりますし、要するにこの全国的な課題を解決するのは人間力ですよ。

制度とかお金じゃなくて、やっぱりそこに住む人たちの熱意とか、郷土愛とか、楽しく生活していくムードが人を寄せているんじゃないかな。幾らイベントをやっても、仕方なくやっているイベントには人は来ません。でも、宣伝をせずとも楽しいお祭りには人がいつか寄ってきます。

ですから、我々が生活する上で生き生きと光り輝くことは大事かなと。そのまちづくりは、今後とも皆様方地域協議会のそれぞれの立場の委員さんのほうで忌憚のない御意見をいただいて、これからも田平、そして平戸のまちづくりに御尽力いただければ幸いです。

期限を切って延長という話でございますが、その志は永遠に続くものと期待しておりますし、そのスタイルは地域コミュニティー、田平地域コミュニティーとして今度は姿を変え、より強固な組織化と私ども予算化をきちっと保障しながら、運営に当たっていただきたいと思っているところでございます。

したがって、もしですね、田平地域コミュニティー運営協議会というものがこれから誕生します。皆様方がそこ兼任することもオーケーだと思っております。そういう意味でソフトランディングしながら次なるステップ、次なるステージへ上っていくためのお力添えをよろしく願いいたします。私からは以上です。

会長

ただいまの市長さんのほうから、いろいろと説明がございました。次の懇談の、意見交換の時間をとりたいと思いますので、どうぞ皆さん方から忌憚ない御意見をお願いしたいと思います。

委員

済みません、先ほど言われました地域おこし協力隊について、もう少し詳しく教えてくださいませんか。

市長

これは総務省の事業で、もう既に数年前から行われておりまして、本当に反省すべきは平戸市の取り組みが若干他の自治体に比べておそかったということで、議会からも指摘出ております。

採用してから3年間は国の補助金をいただいて、もとは300万円ぐらいかな、生活保障をしてもらうシステムです。3年間その地に赴任し、行政ニーズ、住民ニーズに応えながら地域を興す、そういうふうになるというボランティア集団、システム、制度ですね。

中には、3年間の任期を全うせずして、やっぱりこの町についていけないとリタイアする人もおるそうです。中にはさっき言ったように女性の方もいて、もうその活動するうちに好きになる人ができて、結婚しますという人もおるらしいですよ。

要するに、今のこういった制度が現実的に行われる背景は、都会にいる子供たちは、もう都会は嫌だと言っていることです。我々は相変わらず「皆都会に行かんばっちゃんない」とか思っていますけど、それは時代おくれになりつつあるということですよ。

ですから、都会にいる子供たちが今度から田舎で役に立ちたいという、その自己実現を我々がきちっとそれをどこかの仲間に入れて、あんたも力貸して、皆さん何とかしてくれと言って盛り上げて、こういう制度に手を挙げてくる人間ですから、恐らく変わりもん、田舎もん、のぼせもんがあると思いますが、その人こそがまちおこしの原動力になり得ますので、どうか仲間に入れてあげてください。

お願いします。

委員

その初メンバーですけど、漠然と市の中に入っていて、自分で何かを見つけるという感じなんですか。その例えじゃなくて、何かの会かグループかに所属したりするということですか。

市長

いろいろやり方は、地域によってありますけど、平戸市としては市のそういった職員として。だから教育委員会田平分室の臨時というか立場だったりして、臨時職員として、給与は国が補助するんですね。

地域協働課

今平戸では一応まちづくりの部門と婚活の部門と観光の支援の部門ということで、3部門で募集をかけております。

市長

何も地域おこし協力隊知らないんですか。

事務局

後で説明をしようかなと思って。面接とかそういったものを。

市長

済みません、小出しにしまして。資料配ってください。

委員

市長。去年はまちづくり推進会議、何かそういう組織ができとるですたいね。民間も、前役所中で会議と外部から入れてちゅう会議。何か一生懸命、委員もおったから何かまちづくり推進会ですね。こことのかかわりどうなると、協力隊は。

市長

いやいや、まちづくりですか、説明できますか。

その地域の課題の解決とか、まちづくり協議会の設置に向けての地域の方との協力体制、これを行うと思います。横づけなんで。

委員

教育委員会分室に配属することですが、それは確かに分室は、文化団体から社会体育団体、いろいろそこから出入りするし、もう青少年から老人までよね。その場所的には、いいですが、目的からしてそこで、実際にそうしたあれがうまくいかなと思います。

市長

要するに、地域コミュニティー運営協議会立ち上げます。これから、その中でまちづくり支援員の方にもそこに入って、いろんな組織づくりとか制度をきっちり位置づけるらしいんですよ。

それで、そこには地域支援員という度島で今やってるような人材も雇えるように財源措置をします。そして、そこに地域おこし協力隊というのは、要するに教育分室という行政の枠組みからここにかかわってくるという、そういう人材です。

先ほど申し上げたように教育委員会が、それぞれの旧自治体の中で、分室という立場でいろんな

行事にかかわっています。そういうことは実は、これから地域コミュニティーの中でもやってほしいのです。当然地域コミュニティーが、例えば青少年育成部とか子育て部とか文化部と出ると思うのですよ。そのときに市長部局だけで、それを制度設計は、なかなかかみ合いませんので、教育分室の人材もいると。もちろん今いるスタッフもそうですが、とりあえずは地域おこし協議会という立場で、地域おこし協力隊とは別にいただいてもらうとちょっとおかしくなるのですが、教育分室のスタッフがもう1人ふえて、そして手伝いをするという理解をしていただければいいかなと。どうぞ。

委員

そうしたら、今の教育委員会の職員に加えて、名義的な職員という考え方でいいですね。

市長

はい。単純に人員がふえるだけではなくて、より皆さんの使い勝手をよくする。

委員

今教育委員会で記録分野を中心にしていますけど、他のいろんな町のイベントかなんかの指導を、例えば区単位であるイベントを。

市長

そうです。この間、公民館大会がありましたよね。私あのととき申し上げただけど、社会教育生涯学習という一定の法律の中に公民館はあるけども、でも今もうそれ関係ないですよ。世代間交流は福祉であり、防災であり、いろんなニーズがそこにあるわけで、教育行政しかしませんだけじゃだめなんですよ。もう、そういう縦割りの垣根を取っ払う、そういう化学反応のために、人間を1人入れて、皆さんで使い回してもらおうと思っています。

委員

目的からして、地域の活性化を図ってきた。教育委員会であれば、本当の行事の雑用を行ってしまうんじゃないかな、私は危惧しております。

市長

そうさせないように一つ、させないようにしてください。

地域協働課

言われるように、教育委員会の小間使いというような感じではなくて、そこになってしまったらもう、せっかく地域協力隊雇った意味がなくなるんで、そんなら普通の臨時採用でも変わらんとですから。

ですから、市長が言われるように、自由にある程度行動ができて、そして、今は小さな行政単位でやっているきずなおこしの町、イベント、そういったものにも入っていくというような格好で、ある程度自由性を持たせてやっていきたいなと思っています。

委員

今資料もらいましたけども、まちづくり部門という中に地域おこし協力隊が6名おられて、生月2名、田平3、大島1名なんですけど、平戸、島のほうにはまちづくり部門というのはいないんです、要らないんです。私が考えるに、田平、生月、将来的にはそういうのが要るのかもしれませんが、今一番大切なのは平戸市の南部のほうあたりで、もう限界的な集落みたいなのが出てきて、もっとそこら辺か

ら手をつけていかなければならないんじゃないかなって思ってるんですけども、その点はどうなんでしょう。

市長

一応地域コミュニティー運営事業のスケジュールの中で、まずは度島、次に合併市町村であった田平、生月、大島で着手する。その後、平戸中・南部というプログラムになっておりますので、先行してこういう位置づけになっております。

もちろん中・南部をおろそかにしているわけではなくて、中・南部にはそれぞれの地域活動グループも今どんどん出てきてますので、そういうことは連携してまいります、とりあえずこの地域協議会を残しコミュニティーに移行していく過程の中で、やっぱり人員が必要だというそういうスケジュールの中で優先して配置していくということをございましょうか。

委員

素人考えですけど、平戸の中・南部をもっと地元のほうがそういったのが要るんだというふうな考えを持っておられるところじゃないかな。田平なんかというと、そんなものまだ要らんという話になってくるんですけど、もっと必要性を感じるのは平戸の中・南部のほうじゃないかなと私は思うんですけど、この辺は市長、どう思っているんです。

市長

委員が、田平はありませんよという優しさ、大変ありがたいです。今最初にやはりモデル形成をしていく必要があるし、こういうやり方でやったという実績が次のステップにつながると思いますので、そういう御指摘もありませんが、やはり地域協議会と地域コミュニティーの移行作業というものをしながら、5年間の時間の中でやりながらまた、その学んだものを中・南部に生かしていくという形で進めていきたい。

委員

良いですか。この前、ちょっと私あるところへ行っただですよ。たまたま娘たちのゴルフの先生たちとかいろいろで、若い人たちがどんどん家に来て飲みよったんですけど、婚活とかなんとか聞いたら、あれはよか旅行になるよって。安うで泊まられて、安うで楽しかけんばい、いっぱい来て、全国行った。彼女たちはそういう気持ちで行っちゃるかなと思って、この人たちもそがんことならんことですたい。よく選んでくださいよ。あの大学生の人たちの話をば聞きよったら、あの人たちはそういう気持ちで平戸に来ており、まともなものでないというような感じでしたね。ただ旅行気分という感じでしたね。

市長

婚活というのを評価は、いろいろあると思います。本当に背に腹はかえられずに相手を探すというよくある人と、今おっしゃるように旅行気分に参加する人もいます。そこは割りきって、じゃ、日ごろ旅行に来ん人を引っ張ってきて、そっちを優遇されてもいいやと割りきる場合もありますが、本来は結婚してもらうためのチャンスですから、その覚悟と男性側の粘り強いアプローチがそこになければならないと思います。

今回は3年間という長いスパンでもありますし、そこに居住を構えてやるという覚悟が必要です。

今応募しているほとんどが福岡ぐらいじゃなくて遠いところから来ますので、二、三日泊まって旅行気分ではない覚悟の上で来られる方ばかりだと思っています。

今回応募が多かったのも、このところの平戸のメディアを通したいろんな発信が、その人たちの意欲につながったものと思います。がっかりならんことを我々も頑張りたいと思います。

#### 地域協働課

それと、募集の採用のときに市役所の職員で、この人をどこにというような採用の仕方じゃなくて、地域の方と協力隊がお話できる場を設定をしまして、そして最終的に選考するときには、それぞれの地域の代表者の方に選考委員になっていただいて、そして採用をしていくという方向で考えています。

ですから、行政だけで選考せずに、地域の皆さんの御意見を十分取り入れながら採用していきたいというふうに考えています。

#### 市長

まずは、地域おこし協力隊と皆さん方の婚活イベントじゃないけど、出会いをまずやっていただいて、この人ちょっと、うちの地域で鍛えようかという人の人選をちょっとしていただきたい。

#### 地域協働課

恐れ入ります。お配りしました資料の中で、地域おこし協力隊募集説明会2次選考に係るスケジュール案というものをお配りしていると思います。こちらのほうちょっとごらんになっていただければと思っております。

現在、先ほどから話がありますとおり、もう20名を超える応募があっておりまして、募集人員は一応8名を予定しておるんですが、それをを超える応募がっております。その中から一応17名を予算の都合もありますが、予算の範囲で15名と考えていたんですが、予算にちょっと余裕があるようですので、一応補欠も考えまして17名ほどを今お呼びしようと思っております。

そういった中で、2月28日から3月1日にかけて応募してきていただいた方の17名来ていただきまして、平戸のほうを見ていただく。あと面接のほうも実施をしたいと思っております。

そういった中で2月28日ですが、博多駅に集合していただきまして、それから市のマイクロバスでこちらのほうにお連れしまして、まず田平地区のほうを視察をしたいと考えてます。

視察後には田平地区の関係者の皆様、例えばですが地域協議会の委員の皆様方と、できますれば意見交換をしていただいた後に、応募していただいた方の人柄等々もちょっと見ていただければと考えております。そういったことを予定しております。

一応15時30分には田平を後にしますが、その後生月、その日には懇親会のほうも予定しております。そちらのほうもぜひ地域協議会の皆様もしくは区長会、あとは委員の皆様にも御出席をいただければというふうに考えております。

また、翌日3月1日、1枚めくっていただければ3月1日のスケジュール案をつけております。朝、まちづくり部門につきましては、一応大島のほうにもぜひ見ていただきたいというふうに考えておりまして、大島のほうも視察いただく。

また、観光部門につきましては、ちょっと別途平戸の白石港の綾香水産のほうに行って、一応作

業をやっていただく。体験は漁師体験をちょっとやっていただくというような催しを考えている次第です。

そういった中で3月1日のお昼前ぐらいから、一応2次面接ということで予定しております。その中では先ほどお話もありましたとおり、各地区の代表者の皆様にも御参加いただいて、ぜひ選考の中に加わっていただいて我々と一緒に人選をしていただければというふうに考えております。

一応お昼、1時以降に平戸を出発して、博多行きからそれぞれのうちへお帰りいただくというようなスケジュールを考えております。以上です。よろしくお願いします。

委員

支所から30分間でどこまで行くんですか。

委員

60分じゃ意見交換できんやろ。

地域協働課

今田平地区でちょっと我々が想定しておりますのが、ちょっと一つの事業案ですけど、たびら昆虫自然園と道の駅ですね。その辺の活性化とか策というところを来ていただいた方にちょっと提案をしたいなというふうに考えております。そういった中で、2施設を見ていただくのをメインにしまして、あとはちょっと車中にはなってしまうんですが、移動の中でちょっと見ていただくというようなことで考えています。

あとは意見交換をちょっとメインに、地域の方とお話をさせていただいて、その地域の方の人柄というのはどういうお人柄かというのをちょっと感じていただこうということで、そういったところでハードスケジュールではあるんですが、もう限られた時間の中でちょっとセッティングをさせていただいてます。以上です。

委員

市長さんの運転なさる列車が走り出したのにブレーキをかけるのはちょっとあれなんですけど。田平地区で考えて言えば、田平は田平なりにそれぞれ人口の少ない地区もまとまっておると思うので、市長の考えはモデル的なケースをつくって、それを推し進めたいという考えですが。やはり身につまされて必要が迫られておる地区の人口が少ないところとか、そういうふうな迫られておるところをまず最初に掘り起こして、そして、それをモデルとして田平、生月などに持ってこられたらなというふうに思います。

やはり、やり方として選挙で選ばれた市長さん、なかなか言いにくいんですけど、もっと必要に迫られたところからなさったらいかかなという気持ちがあります。

市長

それ度島でやったんですけど。

委員

私の個人的な見解として度島は度島としての大きな輪があるので、あれはあれとしてモデルはこれだと思いますが、もっと平戸中・南部にすれば、やはり1地区の区としての人口、戸数が少ないところもあって、やはりいろんなイベント事業とかもやりにくい地区があると聞きますので、そこら辺から

必要に迫られておるところからして、そこをモデルとして進められたらなというふうには私は考えております。

市長

だからと言って、田平でやらないようにはならないですよ。やらなくていいですか。いつやりますか。

委員

そうですね。今のところ私も苦慮してますけど、こういろいろ話をしておると、今のところ区長さん方はいわゆる時期尚早、そこまでする必要がないという方がたくさんおられるので、そこまですてなざるよりか身につまされておるところをなされたほうがどうかというふうには私は思ってます。

市長

時期尚早だと思ってらっしゃるのは、多分区長会を中心とする組織がしっかりしているからです。我々が目指すところは、もう定員適正化計画によって行政組織がこれ以上もたないという差し迫った危機があるわけです。ですから、そこをどうスリム化して、必要な運営を任せていくかです。それを区長会を任せていいのか、いやいや区長会はこんなこと忘れるけど、共通項目はまだできてないやんというところをつくっていただきたいんです。だから区長会を超えた一つの運営で地域コミュニティーをつくっていただきたい。その中でももちろん区長会も今までどおり存続するし、運営の仕方、マネジメントの仕方の、いろいろそういうステージをつくっていただきたいのが今回の地域コミュニティーの目的なんですよ。

行政が潤沢お金があって人員があるなら、こんなことしませんし、ずっとこの先もしません。それはもう今までどおりが一番です。今までどおりできなくなりつつあるんですね。そこが一番の懸案材料なんです。だから地域が確立し、区長さんたちが連携し、さあ次のステップ行けるぞというところに我々が期待をするという形なんですけど、おそ過ぎるも早過ぎるもそれは関係ないのかなと思います。

委員

これ入った。この地域おこしのこと言いよるんじゃろ。これはさ、田平に3人配属すると、逆にこれはもろてよかつちやなかと。

一番地域に入って教育委員会でいろいろしてくるのに地域のためなら、コミュニティーは別けんね。今から十分協議していきます。このコミュニティーは、これからつながっていくっちゃうが、地域おこしで、そうでしょう。

委員

委員の言われるのはそれはそれとしていいんですが、やはり田平は田平で小さいながらも北南、東、3地区分断せずにとまっていっていると思います。文化にしるスポーツにしる、幾ら小さな戸数の自治体であっても、うまく仲よくやっていけると思います。

ですから、そこそこの行政区には文化もありますし、伝統もありますので、なかなかそこら辺がちょっとはやり、実際入ってしまうとなかなか難しい面もあるかと思いますが、このことは田平とか生月よりもっとせまられるところからなされたらどうかというふうには私はちょっと思っておりました。

市長

何も今やっていないということを否定するものでもなければ、それをお互いに支え合う仕組みをこれから次の段階にお願いしたい。ですから、次のステージを想像してほしいんですよ。想像したくない、今のままでいいんだというのはちょっと置いて、とにかく想像してほしい。次の時代はどういう地域の自治があるのか、それに何が必要か、必要でないっておっしゃるのか。

それとも、いやいやそういう組織をつくるんやったら、想像していく上で人が足りんなあ。もうちょっと横串の横断的な組織をつくらないといけないときに、この人員を登録していきたいということなので、あとは想像力でいいし、それはやりながら考えていくというのが一番いいので、いろんな課題を設定しながら次のステップに進みましょうということがなければ、協議会は延長しませんよ。今のレベルの概算ですから、これを存続し次につなげるために考えていただくものですから。

委員

いいですか。この地域おこし協力隊の出発が博多になっていますけど、こられる方はほとんど福岡県中心の方ですか。

市長

福岡空港着です。

地域協働課

関東、東京とか、関西、もう日本全国からいらっしゃる予定です。

市長

九州出身は何人。

地域協働課

九州は、2人ぐらいです。

市長

2人です。だから平戸市出身が2人ぐらい、九州圏が2人ぐらい。ということは、20人がほとんど縁もゆかりもない人です。

委員

結局そういった統一的に選ばれたということは、我々としても当たり前と思っただけで、違う目で見るとまた宝だったり何かすることをイメージされているわけですか。

市長

それは制度をつくったのは国ですけども、そういうことだと思います。要するに都会にいる若手は、田舎に行きたいんですよ。田舎で喜ばれたいと思っているんです。それはどこでもいいわけですよ。

委員

自分がやるどころやなくて、地域をつくるためにどうかしてこようと思って来られるわけですよ。

市長

そうです。地域の人に感謝される、地域に貢献して。

委員

この着眼、着目点等が8名にはちゃんと、何かな。

市長

もちろん。

委員

そこの中で話をするんでしょうけども、その人たちが3年間の中で、ある程度ステップをつくっとかんと、次の区域に移っていかんというなるということですか。そこまでは考えてらっしゃらない。その地域おこし隊が、次のステップと言われましたけど、コミュニティー事業の中に入っていき要素としてあるんじゃないですか。

市長

そうです。前提条件でも必要条件でも十分条件でもありません。

委員

ない。

市長

ただ、こき使ってくれということです。そして、きずなをつくってくれる。だから、地域おこし協力隊というのは制度的には位置関係がどこだここだじゃなくて、ただよその人は、よそに育った若い世代が、どっか田舎で、都会じゃないところで貢献をし、喜ばれてきずなをつくる。

要するに東北の大災害があって、皆ボランティア経験したんですよ。でも、それで復興して、我々は災害こそないけど、これは災害ちゅうのは一瞬に起きますよね。ある意味我々は、長いスパンで災害に遭うてるようなもんですよ、人口が減っていくんだから。その後の悲惨な状況ちゅうのは、悲惨で言ってませんが、本当は暮らしてる人は豊かに暮らしてるんですけど、そのにぎわいとか、おっしゃったように我々が気づかない宝物とか、見落としてきた大事なものとかが、気づいてもらうと同時に磨いて、逆に「おい、ここはすごいぞ。都会で貧乏せん、こっちおいでよ」と言って、何かそういう光り輝くものをもう1回我々と一緒に目指しませんかという感じです。

委員

それだけ単独でその事業でやるというのはまた納得させる、何か次のステップでコミュニティーのほうに移っていくんじゃないかなというあれがあったもんですから、それじゃないんですね。

市長

曲がりなりにも移ったとしても、それはいいんじゃないでしょうか。

委員

いいんですけど、はい、そこを。

市長

そのためだけじゃない。

委員

じゃないんですね。

市長

そのためだけじゃないちゅうことです。もう本当に3年間おって、ここでも家をたてますと。ある意味男の子が来て、地元の女の子と結婚して、もう家建てますと、それは別にいいんですよ。それは

人口増えたら、それだけになるし、要するに田舎に移住するきっかけづくりになったのかなと。問題は、3年間たちました、給料もらえなくなりました、帰りますというのが一番悲しい結果です。

委員

それを目指すわけですね。

委員

意見交換は、何時まで予定してあるわけですか。

地域協働課

1時間。

委員

えっ、1時間しかないのですか。

委員

地域おこし協力隊の面接の内容はわかるんですか。どういう面接を受けるのですか。

市長

面接、ということやろうか。

委員

テーマです。せっかく日本全国からメールが来てて、ここに書いてある事業内容だけでなく、例えば、自分は英語ができますよ、趣味として英語がしゃべれますよ。例えば、自分は極端に言えば1、サッカーをしている。やっぱり今の幼稚園生とか小学生とかに英語を教えたりとかサッカーを教えたりとか、そういうのもありかなと思うんですよね、地域密着型云々するんであればですね。

だから、さっき市長がおっしゃられた次のステップ、例えばもうこれからグローバル化というのは、もう目に見えてますので、周りの市町村、例えばボランティア的なもので英会話を教えるとか、サッカーを教えるとか野球を教えるとかないと思うんですよね。そういう何か特殊と言ったらおかしいんですけど、そういう趣味を持たれた方というのを人選するのもおもしろいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

市長

それは皆さんが、聞いて言ったらどうでしょうか。サッカーできますかとか英語しゃべれますか、教職員免許持ってますかと聞いていただいて、「はい、持ってます」と言ったらもう、それは喜んで採用していただいていいし、基本的には教育委員会分室での職務がありますが、アフターファイブは自由ですから。バイト、副収入はどうか公務員。公務員は別に手伝ってもらうんだからね、無報酬だからね。

地域協働課

いいですか。今市長がおっしゃったような副収入、今度の地域おこし協力隊の部分の副収入というお話ですけど、身分は非常勤の特別職、まあ簡単に言いますと区長さんらと同じふうになりますので、収入というか副業はオーケーです。ですから例えばそういった地域に田平なんかスポーツクラブかなんかありますよね。そういったところの活用とかいうのも可能です。

委員

副業か何か、例えば、きょうはどここの保育園でサッカー教えますよ、今日はどここの小学校で、例えば1週間のうち1時間サッカーの指導する、そういう一つの教育改革じゃないけど、そういうこともやっていったほうがおもしろいのかなと。

市長

最初は幅広く人材を呼び寄せるときに、そういう例えば子育ての人材やってもよかったんですね。よかったんだけど、申し込む側からして、そんな不安定な仕事と思われても、ちょっとあれかなと。やはり職場の1つデスクを与えて、ここがあんたの職場やというのが大事かなと思ったんで、分室の職員という形の位置づけがあります。ですから、その中で地元、いろんな地域づくりにかかわっていただく。

そのうちそういう、いきなりちょっと保育所もありまして子供の世話させると言っ、ええっとなりますから、仕事をしながらそういうニーズがあるならと思えば、その人がいずれそういうことになっていきましょし、うまく誘導して、そういうことやってみたらということになると一つのチャンスかなと位置づけるきっかけになるかもしれない。

教育分室の仕事終わった、したらもう帰りますになって、ああ、自分はそっち側にも必要とされているんだと思えば、それがさらにこういうふうにつけるきっかけになることを考えてもいいのでは、自由です。

委員

それで、最近自動車業界とか外資のアジア圏に出て20年たちますけど、今撤退、向こうはもう撤退してるのは危険だし、生活が悪化してる。そういう企業を取り入れるというのも一つの手かなと思うんですけども。

今自動車業界で九州と言えば、福岡県は苅田工場という日産工場があるんですけど、やっぱりこれも今の工場拡大する、国内生産に戻すと、発動機も戻すと言ってますけど。今そこまで大きな企業じゃなくてもいいんですけども、そういう企業というのもチャンスなのかなと思うんですけども。

市長

今の話は昨日の話と別の企業誘致戦略となりますが、実際円安傾向とアジアリスクというのがあって、国内回帰現象が今すごくあります。実際、県の産業振興財団を通していろんな引き合いがあります。

問題は、企業をそこに誘致しても十分に集められますかと言われるんですよ。

委員

そこはわかりますね。

市長

それが問題ですよ。一つ自動車の座席のシートを縫製する工場から最近話が合ったんですけど、なかなか人材が集め切れないと。何か大分に会社があったんでよ。1万世帯にチラシ配って募集したけど全然集まらない。それで、長崎に今探してるっていう、諫早と佐世保と松浦と平戸を見たんですよ。平戸、田平ですけど。結果的に諫早にいてしまいましたけど。

そういうニーズはあります。それチャンスなんです。田平に工業団地造成の調査事業を新年度予

算に割り振りしまして、いずれ着手しようと思っています。

委員

そういう村おこしというか、地元の。

市長

当然そうです。

委員

活性化の一環かなと思ってちょっとお聞きしたんですけど。

市長

当然、それはもう当然。

委員

先ほどいろんなこと、宿舎の問題言われましたけども、県住の空き部屋でたくさんあるわけですよ。管轄が違うんですけども、ああいったもの利用ていうのはできないんです。

市長

何度も県に申し入れしてますよね。どうしても貸してくれんちゃね。なかなか貸してくれん。

委員

県の独身寮なんかね。

市長

貸してくれないですよ。貸してくださいと言っていますよ。

委員

いい活用法だと思うんですけどね。

市長

そうですね。

委員

私も初めて、この協議会の募集要項もらったんですね。大体数字的に約8名、我々今までずっとこの地で生きて、住んで、もう大分年をとってきたんですが。外に2泊3日あるいは1泊2日で研修なり旅行になると、ああ、ここで何ができたか、ですからそういうふうな感じはいつも起きるわけですが、発想の転換的によそから来た者がぱっと見て、あるいは1カ月、2カ月になれば、ああ、ここは何が足りる、何が不足しとるとというのは、我々では全然わからんわけですね。その点については、しっかりこれは地区外からそれなりの若者の考え方から、それは確かにこれはよかねと私は思うんです。

ただ、その彼があるいは彼女が、これになって、この地域、地域で観光業務あるいは婚活を1名して、まちづくりを6名、これが各地域に配属されることになると思うんですが、その中で最終的にはこのコミュニティー事業のモデル式が立ち上がれば、これは最高に成果が上がったという我々もなるし、また地域の住民もそれだけ納得させて、今のリーダー的存在の市長さんの立場を、こういうふうな考えでこうやったら、ああなるほどねという発想をするには確かによかろうと思う。

ですから、やろうと思うとなら早うやる、募集かかりますということですから、確かによか人材だろうと思いますので、選考はそれぞれ選考があると思いますが、我々では絶対考えもつかないような発

想が多分この8名の中から私は出ると思うんですよ。我々地元じゃなくて、地元はいつも空気の存在になってしまつとる。

ですから、やっぱりよそから来て、あるいは福岡、博多、名古屋、大阪の人が、いろいろ公害問題にしる何問題にしる、やっぱり不満あるいは今の地理問題の中で、こんな長崎県の田舎の町に来ることによって、その発想がここで花開くのであれば、私はいいと思います。

ただ、その人材によっては、花を咲かせぬまま3年間で終わって帰られたというのが一番残念、しかし、予算的に当初の予算がついているとならば、これはもうあえて要らんという分じゃなくて、受けて立って仕事したほうが一番ええ。

結局今大臣さんが言う地域創生の中枢を考えていくというふうな発想じゃなからうかなと私は思うんですよ。ですから、特にまちづくり部門6名がその中で例えば何名が、ある考えがあるというのが出てくれば、私はこれはよか人口減少に歯どめがかかる発想が出てくる可能性はあるとじゃなからうかなというふうに考えます。

市長

はい、まさに 委員の御理解はそのとおりです。具体例を言うとちょっとわかりやすいと思うんですが、私もフェイスブック情報で実は本人とお会いしてますけど、武雄市に東海でメディア関係で働いた女性が、バツイチの子供さん持ってる女性が、広報担当の非常勤職員で武雄市に入った。その後生活をして、そうこうするうちに契約期間切れたけど居心地がいいと。そして一つの店舗をお借りして、武雄はイノシシのとったのを肉にしたりしてましたよね。その肉を使ってカレーライスが食べられる喫茶店を開設された。イノシシカフェみたいなのつくって、その彼女が店を経営して、イベントごとにメディアにいたもんですからしゃべりが得意なんで、司会者を買って出てイベントを盛り上げて、その人材がふえたと。子供も地元の小学校に通って、すっかり武雄弁をしゃべって友達もふえたなんていう事例もあります。

ですから、要は受け入れる人と入ってくる人の地域の方々と地域おこし協力隊のお見合いみたいなもんで、これが合致になればいい人生が提供できるなと思います。どうぞ。

委員

このまちづくり、地域おこし協力隊の業務内容見ておきますと、すごくいろいろしないといけないし、一体年齢的にどのぐらいの年齢の方が応募されているのかなと思います。

また、先ほど昆虫公園と道の駅を田平地区は視察していただいて、言われましたけど、私たち主婦もいつも「ああ、あそこの道の駅がこうならいいのに」というアイデアとか考えは持ってます。ですけど、市民としてそういうことを言える場所がないんですね。

だから、もう少し子育て中のお母さんたちを募って、平戸市のいろんなところへ行行って、ここは何かアイデアありませんかとか、ここはどうでしょうかというのを募るツアーとかを市民の中でもされたら、何かアイデアが、いいアイデアが出るんじゃないかなと、ちょっと思いました。

市長

そうですね。地域の問題点探しと解決に導く、そういう母体が地域コミュニティーだと思っております。そういうまちづくりに今後ともやっていきたいと思いますが、一応今回募集される方の性別と年

年齢ぐらいいは御紹介できますか。

地域協働課

はい。女性が3人。

委員

たった3人ですか。

地域協働課

女性が3人と、男性の方が年齢的には27ぐらいから上は56歳ぐらいまで、先ほど言いましたように人数が多く来られたもんですから、ちょっと高齢者の2名の方については今回は選定していない。若い、平均して40歳ぐらい、35から40の方が今回17名の中には含まれているということで御理解してください。

市長

既婚者もいるんですか。

地域協働課

既婚者もいます。

市長

既婚者はじゃ、家族ごと来るとのこと。

地域協働課

そうですね。来られると思います。

委員

時間がもうあれですが、地域コミュニティーの事業のことについてお話ししたいとですね。

まちづくりの地域コミュニティーのことですけど、小学校単位でいろいろ事業されるということで、今区長会からもそういうふうには話があるわけですけども、区民まで内容的に全然伝わってなくて、区が解体してしまうんじゃないかとか、そういった方向になっているのでは。ですから、そういったところが要らない、そういうのが要らないという話になるんじゃないかなと思うので、そこら辺から話を進めていかないといけないんじゃないかなと思っているんですけど。

市長

全くそれはいいです。何をやろうとしているかと言うと、私の理解でちょっと訂正があれば訂正してほしいんですけど、私は前の田平町に戻すという考え方です、合併前の町に。

ただ、そこには選挙で選ぶ人はいません。町長や管理職には給料もありません。これがある意味議員さんですよ、今のところ議員さんの立場じゃないですか。皆さんのような審議機関の持った、いわゆる行政機関みたいなものをつくる感じです、それが地域コミュニティーです。

ただ、選挙で選ばれませんし、互選とか選ばれ方は皆さん決めていいし、だけど地域内分権ということは前の町に戻すということじゃないですか。という理解だったら区は解体するわけないし、共通の課題をそこで我々解決していこうよと、我々のもっといいやり方を決めまして、もっと自分たちで解決していく、財源はあげます。

委員

済みません。ただ小学校の範囲で、いろんな今までやってた行事を考えてくださいということになると、やっぱり各区単位で今までやってきたことに足並みがそろわんとところが大分出てきますですね。

市長

必ずしも小学校単位というのは言ってません。一応目安で言ってるわけで、それはもう田平の皆さんが、「いや、田平は旧田平町でいいわ」、それでオーケーです。

多分南部も、わかりですよ、これは。津吉小学校区と中津良小学校区と、それから津吉小学校区とあるけど、「いや、3つまとめてやるわ」、おっしゃるかもしれん、それはわかりません。もう地域に、その後は市役所がわっと押しつけたら、それこそ何か地域自治なんてあり得ませんよね。皆さんのやりやいようにやればいいいわけで。

ただ生月の場合はもう、一部と館浦地区で、昔から本当に僕もくすくす笑いたくなるような伝統がありますんで、そこも、だから生月もまとまってやってくれませとは言わない。別々で結構ですという話です。

委員

この説明がね、コミュニティーが実は区長会じゃなしに行政がころころ変わるんですよ、いっちゃん御説明がさ。どこが本当かいっちょうわからんで、こうしちよった、本当は違うで何とかちゅうて。支所の職員に聞いてもまた違うこといいよって。そこら辺がぴしゃっとした方向が定まってから説明がしてもらいたいですね。何でそれ今 委員が言うたことあることば、いっぱい広がってですたい。

市長

担当者の思いとか手持ち資料とかを見ることによって表現が違ったりしますけど、今私が言った「昔の田平に戻すんですよ」というのがわかりやすいよね。そういうことですよ。それは共通してるでしょ、いろいろ担当者がかわっても、あ、そういうことかになりません。

田平町のいろんな自立、自主決定権とか、こうやってやるよと、そのために予算くれと言ったら「はい、どうぞ」とお任せするのもふえてくるし、いわゆる社会教育、ここは広げるよ、放課後児童クラブ今度してやるよ、どうぞどうぞという話ですよ。どうぞ。

委員

結局、公金の目的と組み合わせて、自由に使える公金をやって、自分たちが考えてやってくださいという。

市長

そうですね、そうです。そうです。昔の田平町がそうだったように。

委員

それも話が先に走ると小学校単位じゃなくて、もともとの区単位でもいいですよとかいうことなんです。

市長

もちろん、そうです。生月は村役場に戻すということです。

委員

うん、村役場。

市長

村役場です、生月町前の。

2時半になりましたが、次の質問にうつっていいですか。

今の私のちょっと乱暴な例えは、いいですかちゅって。

地域協働課

大島から小さな村をつくるということで。

市長

そうね、そういうことよね。そういうことです。どうぞ。

委員

ふるさと納税で平戸市も喜んでいると思うんですけど、使い方についてはこれからの協議に入るかと思うんですが、私一つ関係。

( 火事のサイレンが鳴る )

委員

火事、火事。

委員

納税者に今は平戸の名物を送ってお礼をしていますが、それもいいことですが、計画性が出てくる限りは、納税者をこういうふうなスケジュールで例えば呼んで、平戸はこういうとこですよと場所を見せて、それで、若い人は来ませんけど年金受給者、そんな人たちが永住を決めてくれたらな、人口増につながるんじゃないかなって。だからお土産だけを送るんじゃなくて、何か人口増につながるような生かした使い方をしていただければと思うんですけど、いかがでしょう。

市長

たちまち来年度予算では、基金に積み上げた今の収益をそれぞれ事業ごとに落とし込んで、地域の活性化に役立てると思ってます、使い方ですね。今後の課題はそこですよ。寄附した人が、どんな使い方をしとっとやろかと見ると思います。逆に、このふるさと納税の寄附のおかげで、こんなふうに使われました、ありがとうというメッセージを、地域の高齢者や子供たちから発信してもらって、それが寄附者のホームページの画面にぱっと映るような形で連携とりながら。

もともと物産戦略があったからこそ、ここまで立ち上がってきたけど、我々が目指す物産戦略は、まず物を買ってもらう。買ったならよかった、本場で食べたらもっとおいしかね、行ってみようか、行ってみた。行ってみたら何ちゅうきれいなとこや、楽しいとこや。出会った、出会ったらもう一回来るねと言って、また来た。下流に出したら進んでしまうという流れの中の第一段階です。ですから、将来的にはそのような話で持っていこうと思っています。

よくふるさと納税、最近は「物で釣ってできるもんか」と言う人いますよ。寄附ちゅうのはむしろ見返り求めない行為だと、それで物で釣るとは何か、批難もあります。私が考える理解は文に書きましたが、要するにふるさと回帰ですよ。田舎に帰ろうと、でも今じゃ何で都会にいるのと言ったら、仕事とか生活にいるわけです。そこら辺はこっち来て、たちまち帰ってこいと、無理ですよ、それは。

3万人寄附しています、うち、何のために帰ってきてもらうか言ったら、住んでもらって、にぎわいをつくって納税してもらう、住民税払ってもらうのが目的です、最終的には、でもね、3万人もろうてますけど3万人ここで一致養えない、居住空間もないし、職場もない。とりあえずは税金だけ納めて、そっちで働いておってでのふるさと納税だと思うんですよ。だったら今3万5,000人の人口に3万人の寄附者がいるので、うちらは6万人の人口の町です。

とりあえず3万人は都会で働いていると考えたら、一つの人口減少対策になっているのかな。行く行くはおいでというつなぎとめが大事なと。そのために使い方は大事だし、「あなたたちの寄附の上でこれができた、ありがとう」とメッセージを送ることで、よし来年もしようとなりますので、そういうきずなをつくるために頑張っていきます。

委員

火事の報告してください。すぐ報告して。せめて場所を。

市長

古梶公民館付近で建物火災。皆さん、防災メール登録しています。登録してくださいね。ちゃんと情報が入るのでから。

委員

インターネットばかりですよ。初めて田平のとこ見た。

委員

事務的なことで市長さんに聞きにくいので事務方にちょっとお尋ねしたいんですけど、要綱の中に地域方式の設問的で、その定住、定着を図ることなので助成金をもらうのに20人、17名が誰一人として定住、定着しなくてもお金運ぶのかな。そこら辺は面接のときに大きく左右するのかなと、事務的なことですがお尋ねします。

地域協働課

3年後、最終的に定住しなくても、それは1人当たり、先ほど市長が、国のほうからは特別交付税で400万円。

地域協働課

人件費200万円、活動費200万円で400万円はつくようになっております。

ただ、やはり定住は、3年ぐらい定住してもらうというのが目標ですので、それに向かって取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

委員

はい、わかりました。

委員

済みません、来年の成人式は従来どおりと考えてよろしいですか。

市長

合併10周年の節目でもありますし、実際成人を迎える対象者の声まで聞いてきたんですけど、高校の同級生と会いたい、そういう声もあります。特に大島村は猶興館の分校がありましたけど、もうないので、しかも離島留学生だから、そこを卒業した子もわざわざ市内に来てたというのがなくな

って、高校時代の友達に会いたいというニーズもあります。

ですから1カ所でしょうと今計画してます。それをたちまち地元の成人式否定するものではありません。実際度島は平戸の成人式終わった後、地元の青年団主催でお祝い懇親会をやってますので、そういう二次的な行事はどんどんやっていただいて結構ですが、市としては1カ所でやる予定だということになっています。

委員

ああ、そうですか。もう来年から。

市長

来年から。

会長

他にございませんか。市長との意見交換ですから。

委員

市長もせっかくいらっしゃってますので。タイムリーに火事のメールが入りましたが、市長さん防災士の資格も取って、大変消防・防災に造詣が深いと思うんですけど、消火栓収納庫の修理、補修ですけどお願いしましたら、従来どおり町内会に委託してるからだめという返事が来たんですけど、消防・防災とかやっぱし行政でせにゃいかん仕事じゃなかるうか私は思いますし、自主防災組織も入れて全部できたそうですから、そのあたりから考えて一気に全部をちゅう話じゃないですけど、田平で出した、初めて出したんです、30年か40年振りです。それが狭くて役に立たないということですので、こういうときにはぜひ初期消火で機材が必要なもんですから、ぜひ修理をお願いしたい。

地域協働課

今消防のことで、新年度予算で。消防・消火ボックスですよ。あれについては、今年度先ほど言いましたふるさと納税を活用して整備をしたいというふうに計画がされているみたいです。

委員

はい、ありがとうございます。それは寄附した人も喜ぶと思うんです。防災に活用されて良かったとですね。

市長

それボックスじゃないですか。そこに「ふるさと納税でつくりました」と入ると、みんながよかったねと思うし、そういう写真ぱちっと撮って、ふるさと納税のホームページですが添付して、よかった、役立つなとなると、いいなと思います。

委員

賛成します。

委員

そしたら、ぜひ図書館移動車を2台ぐらいお願いしたいと思います。

市長

はい。まずは建物建ってから、フォーメーション決めて。

委員

今です。図書館が建つ前に中・南部の人とか度島とかに図書を届けるんです。そして、ああ、借りて読むってこんなに楽しいなという思いをさせてから図書館が建つ。

市長

ここで話すのも何ですが、中・南部からはコミュニティバスが委託先の旅館のある1軒によって、今ちょっと厳しい状況ですよ。ですから、そこもふるさと納税でいただいたお金を活用したいなと思って今、仕組みづくりをしております、新年度予算で議会に御相談しようと思っております。

委員

それは市長、島の問題じゃなくて、田平のほとんどの運転できない老人世帯がおるわけですよ。それで田平のほうもコミュニティバスはちょっと考えておきます。西肥バスも一方的に市役所から来て説明があったけども、我々が言った意見は、西肥に言ったら言わんかわからんばってんが、何も報告なしにバスは減便されるんですね。こういうふうなダイヤを組んだら絶対、利用者がおるんですよ。しかし時間帯が合わんからみんな利用されんちゃけんってタクシーで行きよると言ったばってんが、それいっちゃん引き受けてくれやったんけん、田平のほうもずっとバスおらんじゃけんが、一応コミュニティー考えてください。

市長

それこそさっきおっしゃった中・南部の困った話はそれですよ。そっちを優先してやります。そこで、この運営方法をそれこそ田平がモデル地区としてやってもらいたいです。

会長

他にございませんか。それでは、市長との意見交換会をこれで終了します。

(休憩)

会長

再開いたします。次の審議事項、御案内をいたしておりました審議事項でございますが、新市計画について、企画財政課より説明を求めます。よろしくお願いします。

企画財政課長

皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。私どもが今回、出させていただいておりますのは、新市建設計画、新しいまちづくり計画の変更についてでございます。これにつきましては、昨年の5月27日の、この地域協議会において、説明をさせていただいたところですが、この変更案ができあがりましたので、それを地域協議会に出させていただきます、意見を聞いた上で、議会の議決というような流れになるものでございます。

それでは、これまでの経過も含めまして、説明させていただきたいと思っております。

この新市建設計画、新しいまちづくり計画は、合併協議により策定された計画であり、計画期間は合併後を含め10年間ということで、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため公共的施設の整備事業や旧市町村の区域の地域振興等のための基金造成事業に充当する合併特例債を活用する上での計画を策定しております。

これにつきましては、平成23年8月に、東日本大震災の関係で、被災地に限って5年間延長がさ

れております。その後、また特例法が改正されまして、被災地についてはまた5年間延長。その他の地域が5年間延長ということで、本市におきましてもおおむね10年間としておりましたところ、15年間ということで、5年間延長されたものでございます。

その計画内容についてもおおむね大きなところは、新市建設計画、今の建設計画の期間を5年間延長するというもの、また、主要指標に係る、人口等などの修正、それから財政計画の見直しというもの、大きなもの3つを大体、上げております。

5月のときにも説明いたしましたけれども、詳細な計画等については、今も策定しております総合計画ですね、総合実施計画にいただいていることから、大幅な見直しは、この新しいまちづくり計画についての大幅な見直しは行わないということで、この合併特例債を活用できるような修正を行いたいということで、説明をしているところでございます。それでは、内容について説明します。

資料の差しかえをさせていただきます。この資料の新旧対照表でございます。変更後、変更前としておきまして、変更前のところを変更後に修正するというものでございまして、資料といたしましては別に、計画、新しいまちづくり計画検討案というものを、これが変更後の計画になっております。このページをかえておりますので、見られる方は見ながらでも結構ですので、この新旧対照表を中心に見ていただければと思います。

それでは、このアンダーラインを引いているところが、変更しているところです。

まず、新しいまちづくり計画の策定方針の3の計画の期間がでございます。変更前は下線の、アンダーラインを引いてるところの、「合併後おおむね10年間について定める」としておりましたものを、「合併年度及びこれに続く15年間について定める」ということで、5年間延長させているものでございます。

次にちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、主要指標の見通しということで、人口について見直しをしております。変更前は実績値ということで、平成12年までの人口、それから平成27年における目標人口等について書いてありますが、これを平成22年国勢調査の実績値及び国立社会保障人口問題研究所というところが推定人口を出しておきまして、これの平成27年、それから平成32年のときの推定人口を提示させていただいております。

それから、これによりますと、平成27年度推定しておりました、3万6,000人としておりましたが、平成27年度では3万1,724人という人口となっております。平成32年では2万8,914という、人口減少が続いていくような推計になっております。

の、年齢3区分別人口も同じように、平成27年までの推計をしておりましたが、平成27年の推計値及び平成32年の推計値と、この構成比を上げております。これでいきましたも、子供の年少人口が大幅に減少して、生産年齢人口、15歳から64歳人口も、推計よりも落ちていってるという状況にあります。

それから、もう一枚開いていただきまして、次は世帯数でございます。世帯数も平成27年度の推計では1万400件くらいとしておりました。平成12年のときに1万3,700という数字がございましたので、そこをもとにし、推計して1万4,800とふえていこうと、この辺は核家族化が進むんじゃないかという推計をしておりましたが、実績では平成17年で1万3,501世帯、左側ですね、平成22年で1万

2,837世帯ということで、推定、それから実績としても世帯数は減ってきております。この辺の推計を考えまして、平成27年度では1万2,195世帯、平成30年度は1万1,585世帯というふうに推計をさせていただきます。

それから、次の下の の年齢3区分人口、済いません、これは間違いですね、済いません、交流人口でございます。交流人口は前の月は、平成27年230万人ということで見えておりました。しかしながら、平成22年の交流人口、これは観光客数、観光客の伸び数でございますが、191万7,000人で、平成27年度推計では200万3,400人、3万4,000人、それから平成32年は微増でございますが、218万2,000人と、交流人口はふえていこうと、いうふうに推計いたしております。

次は、財政計画でございます。財政計画は、合併時のときにつくっております、10年間、合併後10年間の推計を行っております。この前提条件といたしまして、変えていくところは、これまで平成、これは表を見ていただいたらわかるんですけど、平成25年までは決算をしておりますので、計画と決算の数値。それから平成26年は決算見込みの数値、それから平成27年度以降は今の今、総合計画の実施計画を策定しておりますので、それに基づく見通しを掲げております。これは後ほどまた説明をさせていただきます。

この左側に、変更の分を書いておりますが、今後、歳入の根幹となる普通交付税が合併算定外特別措置により、平成28年度から5年間で段階的に減少していきます。これは普通交付税が合併して10年間は合併しないものとして計算しますが、15年目からはそれが段階的に縮小して交付税が減っていきます、ということです。

それによって、財政状況も厳しくなるんですけども、このことから第2次財政健全化計画に基づき、今年度の経常経費の負担軽減に係るため、公債費、公債費っていうのは借金の返済でございます、の抑制と、普通交付税の合併算定外の減っていくことに備えて市債の繰り上げ償還や基金の積み立てなどを実施して、さらなる財政健全化に努めますというふうに、前提条件として変更させていただいております。

また、その他、歳入の状況でございますが、歳入のところでございますが、国・県支出金などについては見込みで算定していますというところを財政資本及び事業計画に基づき算定ということしております。

それから、市債につきましては、市債、地方債を抑制するとともに、交付税、地方交付税措置が優位なものを優先して、事業計画に基づき算定しますとしております。

それから、次のページですけども、歳出でございます。この辺は、人件費でございますが、人件費は見込みで、減少の見込みを算定しておりますが、その他、職員の定数の削減をしております。第2次定員是正化計画を策定しておりますので、これに基づき算定をさせていただきます。

それから、公債費、 の公債費ですけれども、これは借金の返済金でございます。上は推計をしておりましたので、平成17年度以降の見込みを加えておりましたが、今、今度の見直しでは既に借り入れてる地方債の償還額に、今、実施計画に伴う部分を加えて算定をしておるということでございます。

それから、普通建設、一番下、 普通建設事業費でございますが、これ、前の計画では詳細な

計画がございませんでしたので、投資可能な事業費の枠を示したものでございますが、平成27年度以降は今の計画に基づき、算定をしているというふうにしております。

それから、次の行が小さくてちょっと見にくいかとは思いますが、歳入歳出でございます。歳入の上のページ、上にありますのが、前の計画の歳入の平成26年度までの計画額を書いているところでございます。これの下段が、今回、変更したものでございまして、平成25年度までは計画額と決算額を100万円、平成26年度は決算見込み額、平成26年までを計画と比較した数値を入れております。平成27年度以降は実施計画、総合計画の実施計画に基づく財政計画に基づいた計画でございます。歳入、ここは歳入でございます。次のページが歳出ということしております。

全体的に言えることは、平成26年度、今年度ですけれども、今年度は大きな学校の耐震化であったり、総合情報センター、本庁舎などの事業がございましたので、予算規模も大きくなっております。平成27年度も一部ありますが、その後、だんだん計画といたしましては、そういった建設事業、整備計画等は下がっているというふうな見通しをさせておられるようなところでございます。

それから、今後のこの計画変更に係る事務手順についてですけれども、きょうが最初の地域協議会、田平の地域協議会が最初の説明でございます。この地域協議会、まだ地域審議会の意見を皆さんからお伺いした後、長崎県知事への正式協議、それから3月市議会の議案の提出、それから総務大臣、それから県知事への計画の変更、それから、これもホームページ等を活用した周知等となっていきたいというふうに思っております。

ちょっと説明が簡素でわかりづらいところがあったかと思いますが、この新しいまちづくり計画の変更につきましては、最初、申しあげましたように、合併特例債という有利な、借金なんですけども、これが5年間延長されたというのがまず大きな理由でございます。この事業計画をこれによってこの新しいまちづくり計画の計画化を5年間延長するというので、中身については、大幅な見直しは行わないということを前提にして、あと、これまでの人口であったり、世帯であったり、というところを実績値、それから今、考えられる推計値というものを掲載させていただいております。

それからまた財政計画につきましては、以前の財政計画と、今の、これまでの決算数値との比較、また平成27年度以降については今の建設計画に伴う財政の計画を上げさせていただいております。以上でございます。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。御質問の方は議事録を取っておりますので、委員名を言って、御質疑をお願いします。それではお願いします。

委員

課長から説明があつて、ただ、起債が増えてこりゃいかんと思って、あれを見直すちゅう説明ですね。当然のこと、これについてはそれはちょっと言いたかとは分かります。さきの市長との懇談会、あつたわけですたいね、その中でも、働く場所がね、企業誘致という話とかなつたとばつてん、実際、企業誘致をしても、働くもん、雇用する人がいない、職場をつくれという意見がいっぱいあつた。しかし、もう実際、従業員ば集めたが、そうと、何年もかかつてやつとつて、よそから集めて、会社が成り立つような状況やつたとき、平戸のさやっぱり、若者が、働く労働者がおらんとに、企業誘致し

でもだめですね。

そのためには、このまちづくり計画の中に、扶助費ばかりがふえとりたいな、生活保護言われんとぼってん、ふえとるけんさ、もうふえてきよる、じゃなくてさ、若い人たちが住みたいまちづくり、どっかのテレビで昼間、黙って見よったらさ、要するに、保育料もただ、それから医療費、福祉費も18歳までちゅうことで、要するに若い人が住みやすい、子育てしやすいような環境をつくって、それからよそから来た人に住宅も3年間は半額ですよ、公共住宅使用料ね。そして若者が集まった。ごっとな保育園、学校が人数がふえてきたちゅう事例ば言いよったぼってん、それぐらいで平戸もこう、そしたら政策ばしてほしかねと思うわけです。そうせんと若者おらんです。おれ、この前、たまたま平戸大橋のところ立とったです、夕方6時から7時前の江迎方面、平戸から出て行く車ね、すごかです。やっぱみんな職場求めて佐世保まで行とるわけです。けど、そこら辺でやっぱり定住、子育ていっぱい書いてあったちゅうか、そうしたこの扶助費ばそっちのほうに、子育てのほうにいっぱいつけて、計画を立ててほしかねって要望です。

企画財政課長

委員の御意見も、もっとものお話でございまして、私どもも昨年の総合計画の実施計画の折に、このまま人口減少が続いたら、もうなくなってしまうというような危機感を持って、総合計画の実施計画の策定のときに、人口減少の抑制対策に力を入れようということで、総合計画を今、つくっておるところでございます。

また、今、国が地方創生ということで、今、力を入れております。平成27年度にその人口減少というか、地方創生の総合戦略をつくらなければならないようになっております。

今、私どももその人口減少の対策本部をつくって、その下には作業部会等もつくって、4つの部会、雇用部会、それから産業振興部会、子育て部会、それから定住部会、この4つをつくって、今、検討をずっと行っております。まだちょっと議会の関係もございまして、平成27年度におきましては、そういった人口減少の抑制対策を今、力を入れるということで、今も言っていました保育料であったり、福祉医療であったり、永住の補助であったり、それから産業振興のための設備投資のための補助金であったり、融資制度であったり、そういったものを今、検討中でございます。

それで、どこまでできるかわかりませんが、今、できる最大限の人口減少抑制対策に力を入れるということで、今、取りまとめを、今、ちょっと当初予算の取りまとめをやっておりますので、3月議会の折にはその辺が公表できるんじゃないかというふうに思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

委員

ふるさと納税も10億円を突破したってということで、そがんにいっぱい財源どんどんそうしたとぼってん。これ、ちょうど10年前、我々もこれの総合計画つくるときに、かかわってきたとぼってんが、やっぱ当事者、何方式やったかわからんぼってん、人口推計を3万3,300人か、3、3、3と平戸の数字ばしたとぼってん、今、見れば、3万1,000人、相当減りよるねと思って、そうした人口対策をお願いしたいです。

企画財政課長

ふるさと納税も私どもの担当課でございます、おっしゃるとおり、今、好調でございます、今、13億円を突破いたしました。やはりこのふるさと納税を原資にしながら、こういった人口減少の抑制対策に力を入れるということで考えておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

議長

他にございませんか。

委員

今のふるさと納税についてです。ふるさと納税のカタログについてなんですけど、ちょっと遠方に住む知人に見せたところ、ポイント制ですよ。そのポイントの説明が、最初ではなくて最後に載ってたのでわかりにくい、あれは最初に持ってくる、あるいは持ってきたほうが見やすいんじゃないかなという意見でしたので、御紹介します。

企画財政課長

あのカタログは、右から見ると、こう、右開きになるとカタログになっているのです。後ろ開きになると、ポイントというふうな形であります。

委員

そういうふうに見ようになっているのですね。

企画財政課長

どちらから見のなんなんですけど、両方見れるような形でつくっているのです。だから、制度の場合はこっちから見て、まずは制度を見て、そしてからカタログをこっちから見るような、ちょっと工夫をしています。

委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

他にございませんか。

委員

庁舎内で、人口減対策を協議しているという話でしたけど、その取りまとめはいつごろになるのでしょうか。

企画財政課長

先ほど説明しました、総合戦略っていうのは平成27年度中につくるっていうことに、国から示されております。ただ、平成27年度つくっても、すぐしないというところがありますので、平成27年度の当初予算、平成27年4月以降に少しでもできるものについては当初予算に反映させていきたいというふうに思っておりますので、予算としては平成27年度から。その計画については平成27年度中に取りまとめたいというふうに思っております。

会長

よろしいですか。他に。

委員

世帯数、それから人口ともに非常に寂しい数字になるんですが、交流人口のほうはうれしいことに増という数字が出ていますよね。この交流人口の増を何とか生かして、定着できるように、魅力ある平戸市を発信っていうか、こういうふうに、こういったセール方法を何か考えていけば、これがもう少し生きてくるんじゃないかと思うんですけど。

企画財政課長

おっしゃるとおりでございます。実際、今、ここに住む人って言うのも食い止めるっていうのも、今の状況としては難しい状況になっていますので、おっしゃるように、交流人口をふやしていくっていう考え方、持っています。

それで、市長もそういった観光施策であったり、そういったものに今、力を入れておりますので、微増ではございますが、他のところが落ちている中においても、まだ観光客数は、若干伸びたりと、宿泊数は減っているけども日帰り数はふえているとか、そういった状況にございますので、その辺を考えながらやっていかんばいかならうと思います。

さっき、ふるさと納税の話にもあったので、ちょっと御紹介しますけども、ふるさと納税をした方から、東京近辺の方からでも、やはりああいうPRをしているので、平戸市が相当PRになっているんですね。今、マスコミでも、もうずっと出ています。この間、ニュースアイにも出たり、損する人、得する人とか、そういった、もういろんなメディアに出ておりますので、平戸は元気だなと言われております。

そのコメントの中にも、平戸に行ってみたいという方もたくさんおられますので、その辺は観光につなげるような施策にやっていきたいなということで、観光とも連携しながらやっていきたいと思っています。

委員

それ永住するような結びつきにね。

企画財政課長

そうですね。

委員

なってくれば、人口増につながると思います。

会長

他にございませんか。

委員

前さ、田舎暮らしとかいっぱい、はやっとなたいね。あれは今でもやっぱ、こう、いらっしやいて募集しよるわけ。

企画財政課長

一応、団塊の世代の方に対して、平戸に住みませんか、退職後、来ませんかということで、今でもしています。でも、やっぱりうまくつながっていないというのがございます。本当は私どもは若者をやはり呼びたいというふうには思っています、Uターンでもいいんですけど、Uターンとか、そういった方が帰って来られるような施策ができないかということで、悩ませているところです。だけど、そういった田舎暮らし体験等も引き続き行っております。

委員

昔、支所長も知っとるばってんか、一緒に平戸市ば1日つぶして案内して行ったらさ、奥様が言わすこと、こがに病院もスーパーもなくて、生活するもんやって帰らしたね。ただの観光的なんでね。その、海の近くやからといって。そげん、今、課長が言う、若い人の定住をというの、さっきもちょっと、ふるさと納税ばしてくる人っちゅうのはさ、ポイントばさ、商品ばっかじゃなくてさ、平戸に案内するっちゅう、旅費相当分も出しますよちゅうふうなあれも書かんですか。ポイントで、その品物ばやりますよじゃなくて、往復の旅費を出しますよとかさ、宿泊、1泊代出しますよとか。

委員

さっきの市長の懇談のとき、私も言ったけども。

委員

そりゃいいですよ。

委員

あれで今度、その募集した人の1泊2日でしますね、あれ、1人当たり予算、どれくらいみてやっているんですか。今度のその、あの話ですね。地域おこし協力隊、1人当たり。

企画財政課長

その旅費相当ですので、10万円弱になると思います。旅費がですね。

委員

だから、そういう話をしてスクールバスでも利用して、迎え行きますからお泊りくださいとか、呼んだら、若い人を呼ぶちゅうのはなかなかできないけど、年金生活者、元気な年金生活者。そういう人たちをターゲットに、逆にね。逆に、自然豊かなとこですよ、食べ物、おいしいですよと言って、来らす面を大いに、元気な年金生活者を呼ぶような施策をしたらいいんじゃないかなと思って、さっきも。

委員

ふるさと納税は現役の税金の納めです。

委員

先ほど若い人たちの問題、出ていすけど、平戸の瀬戸市場ですね、あそこ、私ときどき行くんですけど、いつ行っても人が多いですよ、お客さん。顔ぶれを見ると、田平とか平戸市内じゃなくて、やっぱり他県ナンバーの車もかなり多いです。そういう人たちが寄って来ますので、やっぱり若い人たちもこちらに、何か定住できるような職場か、働く場所かなんかで、そういうふうな考えが今後、計画はないかなといつも思っているんですね。若い人たちを定住させる施設か何かあればというふうな気持ちがあります。

企画財政課長

先程 委員からもありましたように、雇用の場というのは大変難しいとこで、簡単にできないですね。

今、そのふるさと納税の今言った、特産品をお返りする。13億円の、今、13億円の半分近くは特産品で返していますので、6分ぐらいは売り上げが上がってる状況になります。そういったところで、

逆に言うと産業の振興を図ることによっての雇用が生まれるということもあるのかなと思ってます。

それで、今、例えば普通につくってるんですけども、ふるさと納税の特産品に向けて加工をするとか、そういった産業振興にも製造業とか、加工業とか、そういったほうにもやっぱ力を入れんばいかんというふうに思ってます。

次にその雇用が、工場が例えば何人というところに簡単に行かないもんですから、そこを、やはりうまく雇用につなげるような施策をやっていかなきゃならないなというふうに思っております。

委員

火事で出勤して中座しまして、済みません。

先程支所長に言いたかったんですけど、先ほどの話の中で、農業高校を利用した何かできないかなという話を初められたんですけど、下原農業高校あたり核となって、6次産業化をやってますよね。農家が6次産業をするのは、とても無理なんでよね、今、自分で生産して自分で加工までっていうのは、ですから、そういったノウハウがある、農業高校のノウハウを利用して、そのIターン、Uターンで加工に興味を持つ人を移住させて、そういったことができないかなとは思ってるんですけど、そこら辺のPRはどがんでしょうか。

企画財政課長

高校を活用した、そういった6次産業化っていうことについては、今のところ、そういった政策はないだろうと思ってます。今、そういったふうに学校との連携とか、そういったものによる、いわゆる6次産業化なども進めていかんばならんだろうというふうには思っております。ただ、まだそこまでいってありませんので。

ただ、今、6次産業化については、平戸ブランドの確立っていうことで、総合計画に載せてるんですけども、加工業とか、そういった今、ずっと力を入れております。ですので、例えば平戸の新鮮市場等でいけば、イチゴの、イチゴを提供してそれをシャーベットにするとか、そういったものの加工であったり、そういったものにもしておりますし、平戸でナツカワっていうオレンジとかあるんですけど、そういったものもドリンクをつくったりとか、そういったものに対する技術支援だったり、工場があったかな、ちょっとあれですけど、そういったところにも一緒になって、首都圏への販売ですね、そういったものをホテルに対して、その特産品を、平戸の食材を使ったホテルのフェアとか、そういったものにもしております。

今の、学校を活用したものについては、まだ担当課にも伝えていこうというふうに思っております。

委員

とにかく、生産して加工までっていうのを国が言ってますけど、そこはちょっと無理だと思うんですよ。ですから、6次産業化で生産から加工まで全部しなさいよっていうことなんですけど、そうじゃなくて、分業化をして、特産品ちゅうかつくっていかんばなって思ってますんで。

委員

済みません。私もさっき、市長さんがおられるときに言いたかったんですけど、ちょっとあまりに突飛なことかなと思って、遠慮しておりましたが、私は、平戸市を、もう安らぎの島にしてしまって、お年寄りの施設をたくさんつくり、そして、そこには医療系の専門学校なり、本当は大学が一番いいん

ですけど、そういうのを誘致して、そこで働く人を平戸で育て、必ず卒業後は平戸の施設で働いてくださいというふうにすれば、若者も住みますし、働くところもできますし、お年寄りもあちこちから平戸に定住してくださる。そういう、こう、安らぎのついの島、ついの住みかというふうにはいかがかなくて、常々考えております。

#### 企画財政課長

おっしゃるとおり、平戸市全体で見ますと、産業の構造で見えますと、今までは第1次産業が昔は多くて、第2次、第3次の順だったのが、だんだん、だんだん今、第1産業が減ってきて、第3次産業がふえてます。この第3次産業の中で一番多いのは、サービス業などですけど、福祉関係の業種が一番多いんですね。大体、建設業の業種っていうのが約10%くらいなんですけど、それ以上に福祉関係に従事されてる方が10%以上おります。一番多いのが、ですから福祉関係のサービス業になっております。というのはやはり、老人保健施設とか介護のグループホームとか、いろいろ、今、たくさんできておりますので、その辺は方向性はそうなるかなと思っています。おっしゃるように、やっぱり、そういった専門学校であったり、大学であったり、そういった誘致ができれば、若者の定住にもつながると思っております。そこはまだ考えさせていただきたいと思います。

#### 委員

産業の施策で、1次産業、特に農林水産、やっぱり後継者、本当に老人ばっかになって、どこでもやめようかという時代になってしまいよったね。産地って言うと、ある程度の面積があって、そして量がなかったら市場も相手にしてくれんわけたいね。それが、よう聞くわけですか。

例えば、部会だけでも松浦、松浦部会、して、松浦市は全部、農業の予算もつけてはどうでしょう。松浦の部会、松浦でやる生産部会が平戸の何%って。そこら辺は、十分意見ば聞き、1次産業の施策っていうのはやっぱり一番大事なことさね。今、おっしゃったで米、安うなったってもう、やっぱり農業のやる気のなかとやろう時代になってきよるけんさ、そこら辺の予算つけてやって、後継者育成ばすること、政策ばしてほしかと思うんですね。さっきだって夏カンでも、1人でちいをつくった誰。そんなのとかみんなに仲間にもいっばいふやして、仲間ばふやして、産地化していかなば、ちいと、たった1人でしょつとに、いくら加工すつとやりますよ。そこら辺ば、産地化することある1次産業の政策ば、いっばい広げてつくってください。

#### 企画財政課長

先ほどの前段の松浦農協、農協の関係なんですが、松浦側から、松浦農協ところで予算がつく、つかんはないと思います。多分、その系統がそっちで、松浦のは松浦を通してしてますし、平戸は平戸のほう通して。ちょっと本当は一緒のほうがやりやすいんですけど、そこは部会を通してやります。ただ、個数が足りないとか、そういったところでのあれはあるのかもわかりませんが。

#### 委員

いやいや、松浦には部会があるばってん、平戸にはそうした部会がなかっていうか。田平の人は、松浦農協とばってん、松浦の者にしか予算をつけてくれんわけたい。そこら辺で不公平があるけんか、そこら辺ばどうにかしてくれよちゅう、農家の人から聞くよ、よく聞くよ。部会も、もう平戸で一緒です、やっぱ、平戸の農協ではまとまんつうて言いよるもんね、みんな。そこら辺ば、行政同士

でようとしてやって。そして、施策で予算ばつけて、いっぱい。そしてもう1次産業、のうなる、本当。百姓がもうければ、家族で飲み行こうかい、飯食い行こうかいってなるっちゃけんさ。商店街も潤うとって。車も買いなおすかいってなるっちゃけんさ。

企画財政課長

わかりました。

委員

よかですか。ちょっと関連したことですが、実は、昨日アスパラ部会のながさき西海農協田平支部総会が、あったのですが、その中でその総会の前、話が出たのですが、松浦市は、それなりの単独予算をつけてくると。国と県の予算だけじゃなくして、それに上乘せの何%か、あるいは1割かやって、なるだけなら、50、60、70というふうにつけてやると。

しかし、平戸市の場合は、特に私たちは、農協のアスパラ部会の田平支部に入っとるもので、補助はするけれども、部会によって、もう、平戸市民か、松浦市民かによって、特に、昨日の話になったとは、もう、アスパラが20年、植えてから20年になる。20年になったら、だんだん年とって、もう芽が出なくなる。改植事業をやろうとって進められた。

しかし、県と国の事業そのまま丸投げしてくれるけれども、そこに平戸市の単独予算を、支援措置がないので、やっぱりどうしても差が出るわけです。松浦市民であれば、少し補助予算がつく、田平の平戸市民は、何も無いので、差がでる。

そういうようなことがあるもので、例えば単独事業の単独予算を、例えば合併前は、田平町の場合は、補助予算があって、田平町独自だけで全畜産に向けた牛を育てるなら何万か補助しますよという愛妻補助事業があったわけです。合併後なくなったのですが、そういうふうなことで、例えばアスパラの改植に対しても結構、補助事業などがあるけど、改植事業はなかなか制約が厳しいです。

ですから、単独事業に県、国の事業、プラス上乘せして、市の単独事業で上乘せしてくださいということです。そうすると、改植も20年になるけん、改植をしてみようかいとか。ハウスとか、その事業自体に苗、アスパラあるけん、改植するとじゃあ継続をしたり、ビニールを張りかえたりしたり、それにも結局、面積的にも結構、相当な負担があるわけですね。それを何とか、もう改植する人にも少し上乘せしてほしいと要望が、昨日農林課の担当者が来とったので、しっかり言ってきました。ですので、あちこちのアスパラ部会に常にご確認くださいと言っています。市の職員にもよく言おうとしています。

市の職員がこういうふうな事業、PRするときに、その事業を、こうした事業もしたほうがよかなかですかと。部長に進言して、予算措置くらいしてもらわんと、松浦市と差が出る。同じ事業をするにしても、ですから、お願いしますちゅうことをきのう、要請もあつたし、要望も出たのですよ。

ですから、そういうような事業を、単独事業の5割を10割にしるという事業でもなかとですね。そこに市が少しでも上乘せしてくるような事業を県、国、そして市町村まで、それなりの事業はしてくる。それは単独事業でやってもらえれば、それが一番よかですが、それに上乘せした事業をする。それが改植事業にしても、新規事業にしても、それなりの素質の高い話が出ましたんで、つけ加えた

いと思います。

委員

関連。今、農業で、ことですが、3日前ですか、緊急雇用対策でやっていた事業のことですね、話し合いがありまして、平戸はもう、国からの緊急対策事業がなくなって、ことし1年間ありませんでした。それを松浦は、やはりもう単独で継続していますよね。来年、もう単独でやるっていうこと、決まっているそうです。

そこら辺も、やはり同じ農協の中で、例えば田平のある個人の方にキャベツの、加工用のキャベツを200箱出してくださいって言われても、松浦は緊急雇用対策がなくなっても、農業応援隊があるから、それに重要に応じ切ることができるけども、田平の場合、ちょっと1人じゃ無理だっていう、そこで、もうその差が出てしまうのですよね。

そういったニーズにも答えていただけるような、そういった予算措置をしていただきたいということで、4月からもう自分たちで全部、全額負担でもよかけん、やろうっていうことでやっていますけども、それが認められてくれば、何かの形で補助でもしていただければと考えていますけど。

ですから、近隣の施策を同調していただいて、していかないと、やはり1つの農協っていう1つの中に、我々が住んでいるのですけども、そこがもう個人に対すると、先がもう出てしまっているということですね。そういうこともちょっとお考えいただきたいと思います。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

会長

それでは、他に御意見がないようでしたら、これで新市建設計画についての審議を終結いたしたいと思います。ありがとうございました。それでは、休憩いたします。

(休憩)

会長

再開いたします。

今日、市長から、いろいろと地域協議会の存続、あるいは設置期間の延長、存続、これの回答について、回答書もいただいております。これ、市長から口頭で報告があったとおりでございますが、とりあえず回答書をいただいておりますので、読み上げて皆さん方に御紹介をいたしておきたいと思っております。

そして、その後、今後のこと、それからいろいろな内容について、事務局のほうから説明を求めます。

まず、市長から回答をいただいた件について、読み上げて、皆さん方に御紹介をいたしたいと思います。

地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続の要望に対する回答書。

平成26年8月29日付で提出された要望書については、平成26年9月16日付で回答させていただいたところでありますが、平成26年12月15日に、各地域協議会の代表者の方々と再度協議を行い、

下記のとおり確認しましたので、文書により回答させていただきます。

記として、地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続については、現在、本市が推進しております新しいコミュニティ組織に移行することとして、期間の延長は考えておりませんと回答していたところであります。

しかし、新しい地域コミュニティ組織の設置については、現在、各地域において協議がなされている状況であり、すぐに移行できる体制にないことなどから、新しいコミュニティ組織が設置されるまでの間、または新市建設計画が延長される期間これは平成27年度から5年間までは、地域協議会を延長することといたします。

なお、新しいコミュニティ組織の設置については、将来の少子高齢化等の課題を考え、推進しなければならない重要な施策であり、推進に対して御理解いただき、御支援と御協力をお願いいたします。

以上で、最終回答として、市長名で回答をいただいております。

これは、田平町地域協議会とそれから大島村地域協議会、それから生月町地域協議会、その3地域宛てに出されておると理解をいたしておりますので、本回答については田平地域協議会長宛てにいただいておりますので、皆さん方に御披露いたしておきたいと思っております。以上です。

内容については、先ほど市長のほうから説明があったとおりでございますので、今後のこと、それからいろいろな事務的なこと、これにつきましては、事務局のほうから説明を求めたいと思っております。よろしいですかね。

#### 事務局

今、会長が言われたように、5年間延長っていうことで、一応なったんですけど、今後のまた本庁の、きょう、初めて市長のほうから私も聞いたもんで、事務的な調整はまだ本庁の地域協働課とは話してないんですけど、考える予定としましては、3月の議会が終わらないことには、ちょっと事務的に進められないのかなと思うところがあるんですけど、でも、その3月の議会を待ってたら、もう、すぐ4月になって、次の活動ちゅうか、会にも間に合わないような形になりますので、準備できるところについては準備をしていきたいのかなと思っております。

一応、確認ですけど、任期が平成27年3月31日、これは地域自治区でも3月31日までとなっておりますので。あと、皆さん、委員につきましては15名ということで、ここにうたわれてるんですけど、公的、公共的団体の分と、学識経験者の分と、一般公募の分ということで、なっております。公共的団体については、今の区長会、民生委員、農業委員会、商工会っていう形でなっております。あと、学識経験については、旧合併協議会とか行政相談員とか、元市の職員とか、そういった、あと田平読み聞かせとか、そういう学識経験という形でいろいろしてもらっております。

あと、一般公募については、公募っていう形なので、一応確認ですけど、今までずっと任期については、再任はないっていうことで、なってるということでなっておりますので、ここに合わせて皆さんに御報告をと思っております。

一応、公共団体等の推薦するものについては、薦められる分については薦めていかせていただければなと思っておりますので、会があることについては皆さん、会の代表で来られてますけど、会

があったときには、そういうふうな打診があるかもしれないということで、話をさせていただければなと思っております。

一応、4月1日になるんですけど、準備については、早目に準備をしていきたいということで、御報告をしたいと思います。以上です。

会長

ちょっと私のほうからお尋ねですが、あと、いろいろな審議事項ですね、3月31日までの時期。これはもう予定はないということですね。

事務局

特別に今、予定はございません。

会長

ということで、本日が一番最後の、このメンバーでの最後の会ということになるわけでございます。あとはそれぞれの団体で、再任あるいは交代、それぞれあるかと思うんですが、その辺についてはそれぞれの団体がだされるだろうと思います。

委員

それはちゃんと公共的団体に推薦依頼した文書を出すということですね。区長会も出すね。

事務局

はい。

委員

よろしく。そして、平成27年度の予算けんか4月になればいそがなばぞね。事業認定の審査は特に。どうしてもたびら春祭りに使う金がいるけんね。

事務局

そここのところも本庁の地域協働課のほうと事務的に進められることについては協議します。

委員

早々に準備すること。

会長

あと、何か皆さん方から質問等がございましたら、お願いします。

委員

いいですか。来年の事業計画の中に、協議会あるんですけど、夏祭りのお金がちょっと少なすぎるんじゃないかなと思うんですよね。何か、そりゃ合併のときに何かいろいろ取り決めがあって、その予算が入るとか何とかの、何かこう、あったとは聞いたんですけども、これだけにぎわいがあるですね、田平の夏祭りなんで、もうちょっとこう、市からの助成金をふやしていただければと思うんですけども、そういう要望っていうのはできないんでしょうか。

委員

予算内で、予算内でやるべきだっちゅうこと。結局、光のフェスタも入っとる。だから。

委員

事業が多くなってきているからですからね。

## 事務局

委員が言ったように、そういう御意見がありました。今、全体、交付金予算全体、410万3,000円の予算をいただいております、それを五つの事業で分けて配分。その分け方については、こちらのほうで協議して配分したことでありますので、全体の予算、本当は増やすのが一番いいかと思うんですけども、厳しい状況の中、今回も増額でこの予算要求となっております。

ですから、そのことにつきましては、各事業の責任者を集めまして、配分については協議をしたいと思います。

## 委員

協議をやってもらって、今、夏祭りの実行委員会出てますんで、なかなか例年、ちょっと予算的に厳しくなってる。ただ、あれだけの人を呼んで、田平の一大イベントの1つとしてやってるんですから、もうちょっと行政側のほうも考えていただきたいというのが、私の思うところです。

## 事務局

総額の予算は変わっておりませんので、その内容を協議して、祭りの内容等、十分精査して、補助金については決めていきたいと思っております。

## 委員

代表者で割り振りするんじゃなくて、ここで予算額を事業認定するので、そこをちゃんと言わんと、もう、そして、どこっちゃほしかっちゃけんさ、どこっちゃもう、まちづくりにしても春祭りも足らなくて言いよる、難しか、それは、話し合えて、代表してきたもんがよかよって言う者はほとんどおらんよ。減らしてよかよ。前は総額、変わらんちゃね。

## 事務局

そこは、私たちが事業評価させていただきまして、ある程度、調査はしたいと思っております。ちょっと難しくなると思われますので、一段階として、私たちが話をさせていただいて、決まれば、それを提案して、させていただく。あとあれば違う方法を考えなければと思っております。

## 会長

検討課題として、他にございませんか。

## 委員

きょう、説明があった、地域おこし協力隊の田平地区関係者との意見交換会は、この地域協議会は会長、副会長ぐらいが行かれればいいんですか。意見交換会は、

## 事務局

一応、最後にそれを皆さんにと思ってたんですけど。

先ほど、地域おこし協力隊、詳しく説明しようかなと思ったら、市長のほうの説明したもんで、皆さん、スケジュールを見ていただいてもらって、1ページのほうに、一応、2時から3時30分の間、スケジュール(案)のほうですね。ここに書いてあるんですけど、田平地区視察をして、田平地区の関係者との意見交換です。

先ほども言ったように、応募されてる人が24名おまして、17名、こちら来る予定になっております。一応、田平の人が、田平地区がいいっていう人も中にはおりました。内申っていうか、履歴書見た

らですね。そうした人たちと意見交換をして、私たち行政の人よりも、地域の人にかかわることが多いもので、ちょうど地域協議会っていうのが公共団体の代表者とか学識とか、そういった方がいらっしゃいますので、そういった方と意見交換をして、実際、どうなのか話をしてみて、意見交換をして、人柄とかそういったものを見ていただければいいのかなと思っております。

こちらのほうから、地域協議会の委員さんたちに、意見交換を2月28日に、日程のほう、時間はこういうふうに決まっておりますので、案内をお出しする予定に、きょう、皆さんがよければ出すようにしております。

あとの、今度は昼は昼で、今度は夜は夜で、懇親会を予定しております。せっかくですので、やはり仕事ばかりじゃなくて、もし、まちづくり、地域おこし協力隊となると、地区でそういうふう交流、懇親会がある機会がふえてくると思いますので、そういった交流も、懇親会で見てもらって、そういう、お酒を飲んだときとか、夜の顔もここで見ていただいて、昼の顔と夜の顔を見ていただいて、そして次のページ、2ページに、最後に面接、皆さんの代表が面接していただきたいんですけど、どうしてもやっぱり生月、大島とか、平戸全部のほうもあるもので、選考委員で1名出していただきたいと思いついて、昼と夜の会で、この人がいいっていうのをこの選考委員、1名決めていただいて、その人に意見を言っていただいて、この人とこの人ば取ろうっていうようなことでおっしゃってもらえれば、選考委員のほうにそれに参加して、面接をしてもらうというようなことで、運ばせてもらえればいいかなと思っておりますので。

委員

意見交換会、全員。地域協議会。

事務局

地域協議会がもう全ての公共団体、全ての方がいらっしゃいますので、商工会。田平町のことを全部、こう聞かれた、田平町どうですよとか。もう時間がないんです、生月のほうにも。

委員

時間がなかですよというばってんさ、人の一生ば、決めるのにたった60分くらいで決めるって。そりゃ、あんた、決められるのか。かわいそすぎるもん。もっと真剣に選ぶとせんば、選ぶとなれば、60分で田平、1時間くらいで20人くらいと面接して、あとはたった1人代表が行って、責任あるんか、そりゃ。あんま軽率すぎるもん。言うとき、地域協働課に。

(「責任重大で」と呼ぶ者あり)

事務局

一応、選考委員についてはこちらのほうで1名ということで、選ばせていただいてもよろしいですかね。打診をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員

懇親会は手出しか。公費か。

事務局

済いません。手出しです。場所もまだ未定で、会費もどのくらいというのも決まっておりませんので、決まり次第お知らせします。

委員

つばき物産展と一緒にありますよ。

事務局

そうですね。つばき物産展を見せられるけん、田平はいいのかなということで、ちょっと思っ  
ているんですよね。ですので、町民センターでそういうふうな会を開けたらいいのかな。待  
ってる時間で物産展をみられていいのかなと思います。

委員

何時集合になっとる。

事務局

時間等は、資料のとおりです。そのように決まっているんですけど、詳細については各委員  
さんに御案内を出させていただきますので。

委員

そしたら、さっき言うた、地域協議会は、これで終わりと言うたばってん、もう1回あ  
つまるのですね。

事務局

そうです。審議事項じゃないんですけど。意見交換ということです。

会長

これ、改めて通知するということですね。わかりました。他にございませんか。

委員

また別件で1つ。

実は、中学校の下校のことなんですけども、その平戸書店さんがなくなって、子供たちが  
いつも平戸書店の前で、公衆電話で保護者を呼んだりしてたんですけど、公衆電話も先週、  
撤去されて、大変なことになっとるわけですよね。

それで、今村PTA会長もおらずとですけども、何らかの方策を地域全体で考えてやらんと、  
ファミリーマートのほうも、あの道に防犯とかないってということで、生徒はもう全部、  
道を変えるようになってるものですから、平戸書店の前を通過して、平戸に近い子は  
活性化施設で電話をして、迎えに来ることにしているんですけども、東の子たちも全部、  
こっち、うちが遠くなるわけですよね。そこら辺、何とか考えてやらんばないかな  
って思ってるわけです。

何かいい、御提案があればと思って、ちょっとお話をしました。

会長

それで、できれば、ちょっともう1件、それと同じようなことで、私のほうからも支  
所のほうにお願いをして、ちょうど、それ、向こうの、セブンイレブン、あそこの  
信号が赤の時に、セブンイレブンを突っ切って、信号機が赤になったら。そして、  
あそこの横が通学路になっとるわけです。だから、非常に危ないちゅうことで3日  
くらい前に小学校の父兄から申し入れがあって、ここの支所を通じてちょっと  
相談をしたんですけど、私有地ですから、公安委員会あたりがそこにタッチする  
というのも、これ、なかなかできない部分もありましたので、市の方から、セ  
ブンイレブンの方に言って、今日、ちょっとそ

れはお答えとして、セブンイレブンのその本部と、ここを通行禁止というか、通り抜け防止というか、そういう立札、立てていいかどうかを確認してから返事しますということでしたんで、お答えいただいたのが、そういうふうに、危ないということであれば、立札なり、何か方法を講じたいということで、検討中だということで、そのコンビニからは返事はいただいております。

それ、一応、ここの支所を通じてちょっとお話をしておりますので、こっちのほうも多分、今と同じような状況ですよ、私有地ですよ、ここは、そこをそういうふうにご利用しようということになれば、また、そういうふうなあれで、いろいろ通学の関係があるとするならば、教育委員会あたりともちょっとこう、話をさせていただいて、何かこう、私有地でそういう、勝手に入らせないということ、片一方から、一方的にするわけにいかないので、その辺があるものだから、ちょっと相談をしている。

委員

問題は公衆電話がなくなったからということでしょう。だから、公衆電話を設置すればいいです。公衆電話がなくなったから、迎えを呼ばれない。

委員

消防署の端っこ、公共施設よ。

委員

公衆電話は、こういうことねってということで、公衆電話があればよかよね。

委員

そういえば、NTTと交渉すれば、利用の頻度からすれば、つけてくれるはずですよ。子供の安全性とあって、それで要望すれば、あと近くには、公的機関の歴史民俗資料館もある。

事務局

活性化が一番、明るくて、駐車場もあるし、本もあるし、勉強が出来ると思います。

委員

東地区の学生は逆方向になります。東地区は遠くなりますね。

事務局

公衆電話は、中学校にあります。中学校にあるので、わざわざここへ来なくても、中学校で電話したらどうかと思います。

委員

緑電話、ちょっとPTAにどうにかできませんか。要望をしてもらえませんか。

事務局

一応、お話は前回のPTAの会でもお話ししました。けれども保護者は、何て言わなかったです。

委員

中学校から電話すると、まだ両親が職場にいる時間帯で、行けないです。だからそっち方向に歩いて行って、電話しているみたいです。歩いて帰るときに距離的に丁度いいみたいです。

事務局

PTAの会もあと1回しかない会議がありません。一応、話をしてみますけど。

前回の会では、本屋さんがなくなるってということ、皆さんお知らせしたのですけど、何て意見もなか

ったんです。

委員

公衆電話、なかとやったらつけてくれんと、要望せんばつけてくれんけんさ。

委員

あのときまでは公衆電話、あるっていうことやった。だから何も言いませんでした。そしたらいきなり先週、公衆電話、撤去したでしょう。だから、もうそこから子供たちがどうするのっていうことになった。

委員

なぜ撤去したの。

事務局

私有地ですからね。

委員

多分、事業者があって、その事業者が、自動販売機と一緒に、電気をお借りしてつけていたのです。回線は引っ張って。だから、業者が会社に自動販売機置かせてくださいって言うと一緒に、どっちが言うかは別として。だから電気を切るからこれも使えませんよってなるのです。撤去っていう話になった。基本料は発生するし。

会長

それと、先程言いました、そっちの件は、後で回覧をお回しますということでしたので、支所を通じて、区長さん宛て、特に釜田、山の内、平戸口、下里、永田。この区範囲内が一番危ないちゅうわけですね。それで、御協力お願いしますということで、そこに来る人が来んと、行きよるかどうかはわからないですよ。それで区長便で各班、回覧をお願いしたいということで、申し出がっておりますので、あとで支所を通じてあるかと思えます。それでは、ご意見が他になかったらこれで終了したいと思えます。

以上をもちまして、平成26年第4回田平町地域協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時 30 閉会

## 10.会議録の公開

公開する

## 11.会議資料の名称

平成 26 年度第 4 回田平町地域協議会次第レジюме  
新しいまちづくり計画(変更案)  
新しいまちづくり計画新旧対照表

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所地域振興課班長 今村 達也

平成 27 年 2 月 3 日

会議録署名委員

松本 一郎

須藤 豊博